

平成24年度 栗東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	64,987	27,585,778	537,053	3,318,853	12.0	9.3

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

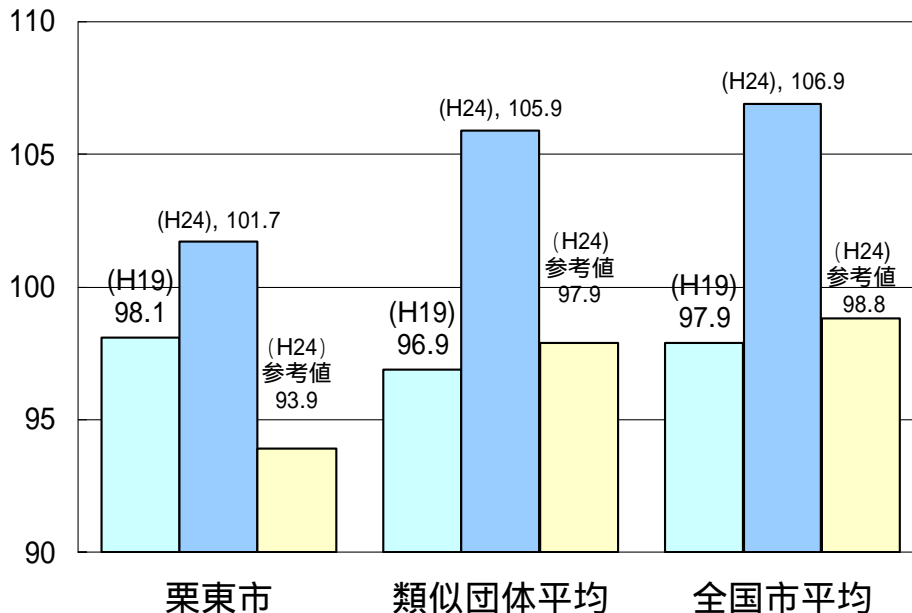
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	431	1,362,194	312,609	525,813	2,200,616	5,105	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

特別職給料の引き下げ（平成15年度～）	一般職給料の引き下げ
市長、副市長、教育長 10%カット	主事補・主事級3%カット、主査級4%カット、係長級以上5%カット
管理職手当の引き下げ（平成12年度～23年12月）	(平成21～22年度)
部長、次長、課長 10%カット	主事補級～部長級 1%～7%カット（平成24年1月～）
課長補佐 5%カット	

(4)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 101.7（平成24年4月1日現在）

(注) H24.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗東市	41.9 歳	307,500 円	388,234 円	360,095 円
滋賀県	43.2 歳	334,742 円	433,656 円	380,054 円
国	42.8 歳	304,944(329,917 円)	- 円	72,906(401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
栗東市	58.7	14	319,600 円	346,758 円	341,972 円				
うち用務員	58.7	14	319,600 円	346,758 円	341,972 円	用務員	53.8	213,600 円	1.62
うち 電話交換手									
滋賀県	52.6	225	331,028 円	380,178 円	363,151 円				
国	49.7	3,479	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181)				
類似団体	48.6	71	324,908 円	371,761 円	353,235 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栗東市	5,617,996 円		
うち用務員	4,610,271 円	3,008,200 円	1.53
うち電話交換手			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヵ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗東市	37.6 歳	277,415 円	321,579 円
滋賀県	43.1 歳	365,991 円	419,626 円
類似団体	41.6 歳	319,404 円	360,440 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		栗東市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	170,478 円	177,012 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	138,699 円	143,055 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	- 円	135,828 円	- -
	中学卒	- 円	124,146 円	- -
教育職	大学卒	- 円	197,703 円	- -
	短大卒	157,212 円	- 円	- -

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

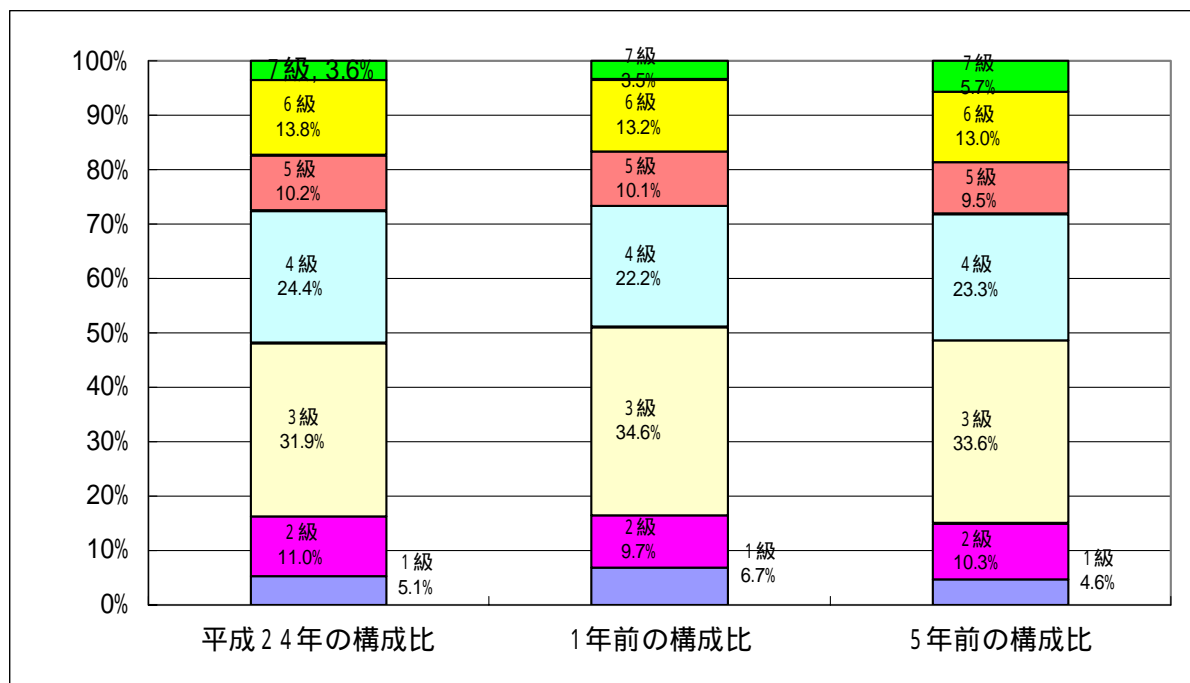
(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,707 円	309,055 円	344,088 円
	高校卒	- 円	- 円	303,670 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	320,997 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	短大卒	243,285 円	275,048 円	294,968 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、次長	9 人	3.6 %
6 級	課長、参事	35 人	13.8 %
5 級	課長補佐	26 人	10.2 %
4 級	係長・主幹	62 人	24.4 %
3 級	主査	81 人	31.9 %
2 級	主事(技師)	28 人	11.0 %
1 級	主事補(技師補)	13 人	5.1 %



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

1. 粟東市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>平成15年度から管理職(課長補佐以上)を対象として、目標管理及び能力評価による人事評価の試行を実施してきた。平成22年度からその成績を勤勉手当の支給率にも反映している。</p>
<p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>管理職については、能力及び業績の両要素を総合的に絶対評価を実施しているが、評価結果は昇給へ現在のところ反映していない。 管理職以外の職員は人事評価が未実施であり、昇給区分に差を設けていない。</p>

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

栗 東 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,713 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.60)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算15%、20% ・職務段階別加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>休職、育児短時間・部分休業、負傷・疾病による休暇、介護休暇等の期間を条例の適用を受ける職員として在職した期間から除算し、除算後の勤務実績に応じて支給割合を決定している。</p>

(2)退職手当(24年4月1日現在)

栗 東 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・早期勸奨退職特例措置(2~20%)			・早期勸奨退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	6,569 千円	26,647 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		104,158 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		224,963 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
栗東市	6 %	461 人 6 %

(4)特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		131 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		32,887 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.8 %
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	市税等の徴収業務職員	滞納整理 日額300円
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉現業従事 日額300円
感染防疫、狂犬病予防作業従事手当	従事職員	作業従事 日額300円
行旅病人処置従事手当	従事職員	作業従事 1件1,000円
用地交渉手当	従事職員	用地購入交渉従事 日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の巡回監視 日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の応急作業 日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	62,038 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	294 千円
支給実績 (22 年度決算)	77,744 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	296 千円

(6) その他の手当 (24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養6,500円	同		42,675 千円	237,088 円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		19,903 千円	221,151 円
通勤手当	交通用具は距離により算定	異	距離の区切り幅	38,613 千円	93,045 円
管理職手当	職階により定額で算定	同		67,146 千円	692,236 円
休日勤務手当				千円	円

6 特別職の報酬等の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	615,600 円 (684,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円, 447,500 円	
	副市長	560,400 円 (622,700 円)	816,000 円, 497,000 円	
	議長	390,000 円 (400,000 円)	698,000 円, 335,000 円	
	副議長	330,000 円 (340,000 円)	620,000 円, 275,000 円	
	議員	300,000 円 (310,000 円)	560,000 円, 255,000 円	
	期 末 手 当	市区町村長	(23年度支給割合)	
副市長		2.95	月分	
議長		(23年度支給割合)		
退 職 手 当	副議長	2.95	月分	
	議員			
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	14,117千円	任期毎(4年)に支給する。
備考	給料月額×26/100×勤続月数	7,771千円		

- (注) 1. 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

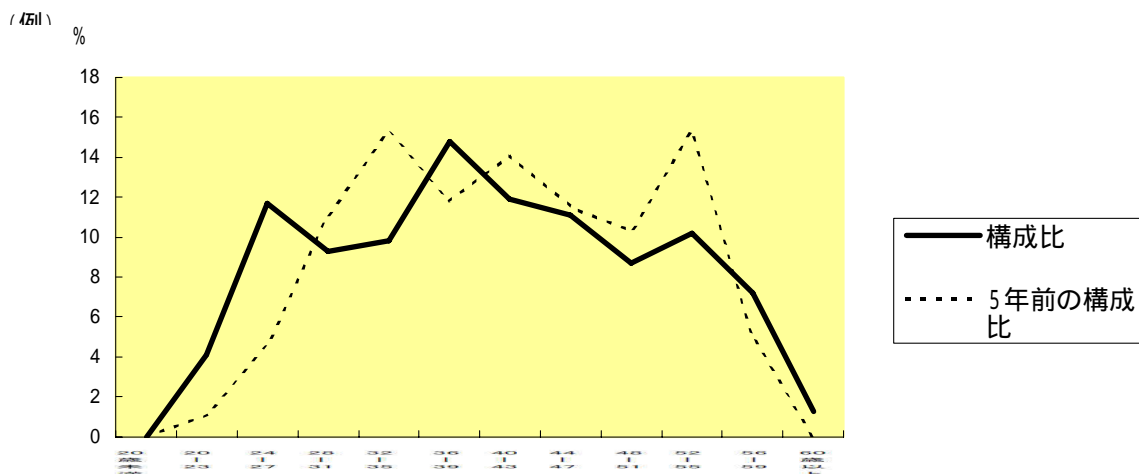
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政	160	161	1	業務分担の見直し 業務分担の見直し
	福祉関係	151	147	4	
	計	311	308	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.56 人)
	教育部門	121	122	1	業務分担の見直し
	消防部門				
	小 計	431	430	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)
公営 企会 業計 等部門	水道	12	12	0	業務分担の見直し 業務分担の見直し
	下水道	7	7	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	32	32	0	
合 計		464	462	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.09 人
		[541]	[541]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	19人	54人	43人	45人	68人	55人	51人	40人	47人	33人	6人	461人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	317	312	311	309	311	308	9 (2.8%)
教 育	124	126	120	117	121	122	2 (1.6%)
消 防	0	0	0	0	0	0	
普通会計	441	438	431	426	432	430	11 (2.5%)
公営企業会計	34	37	36	33	32	32	2 (5.9%)
総合計	475	475	467	459	464	462	13 (2.7%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	1,059,273	68,658	75,654	7.1	6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23	12	46,659	10,838	18,157	75,654	6,304

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。
2. 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当の10%カット(課長補佐級のみ5%カット)(平成12年度～23年12月)

一般職給料の引き下げ

主事補・主事級3%カット、主査級4%カット、係長級以上5%カット(平成21～22年度)

主事補級～部長級 1%～7%カット(平成24年1月～)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
栗 東 市	44.3 歳	348,900 円	518,716 円
団 体 平 均	45.6 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 東 市		栗東市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,464 千円		1,454 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.50)月分	(0.60)月分	(1.50)月分	(0.60)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

栗 東 市			栗東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%)			・定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額 千円 29,053 千円			1人当たり平均支給額 6,569 千円 26,647 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		3,090 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		257,579 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
栗東市	6 %	12 人	6 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-			

才 時間外勤務手当

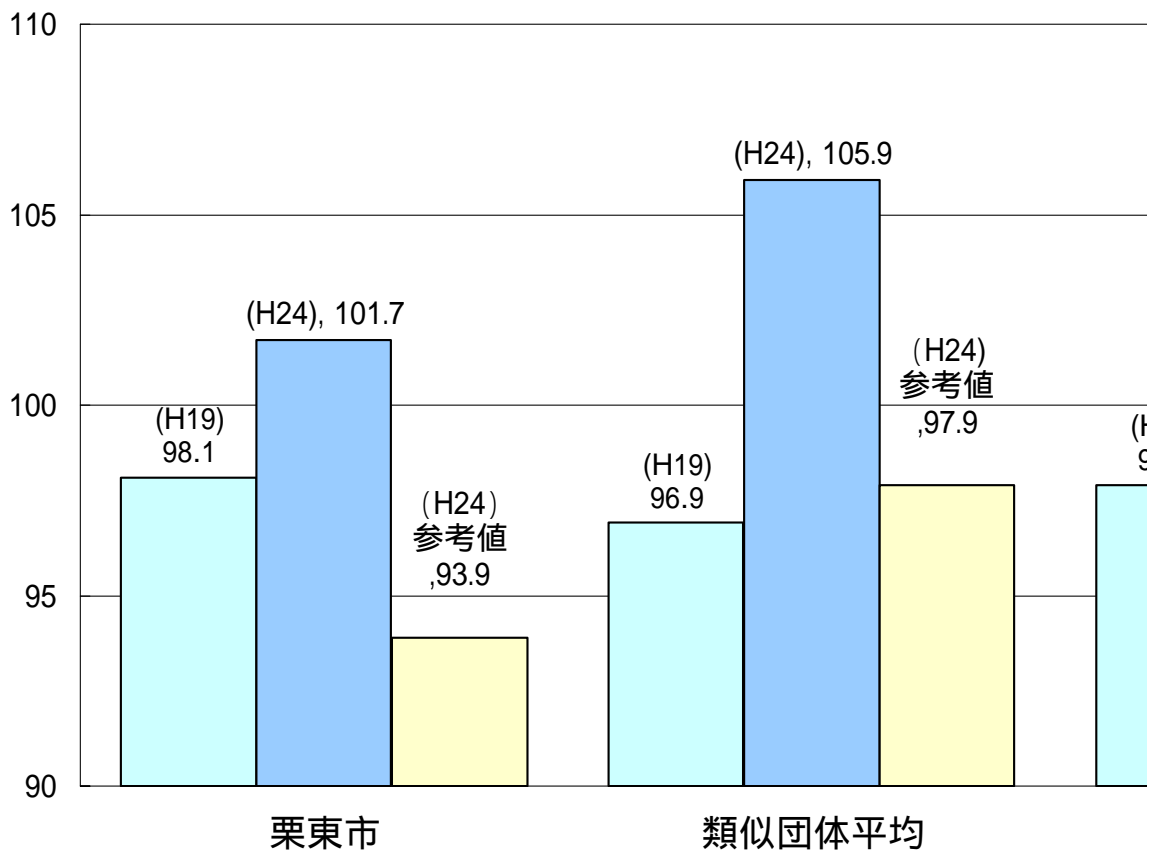
支給実績 (23 年 度 決 算)	1,692 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (23 年 度 決 算)	282 千円
支給実績 (22 年 度 決 算)	1,451 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	161 千円

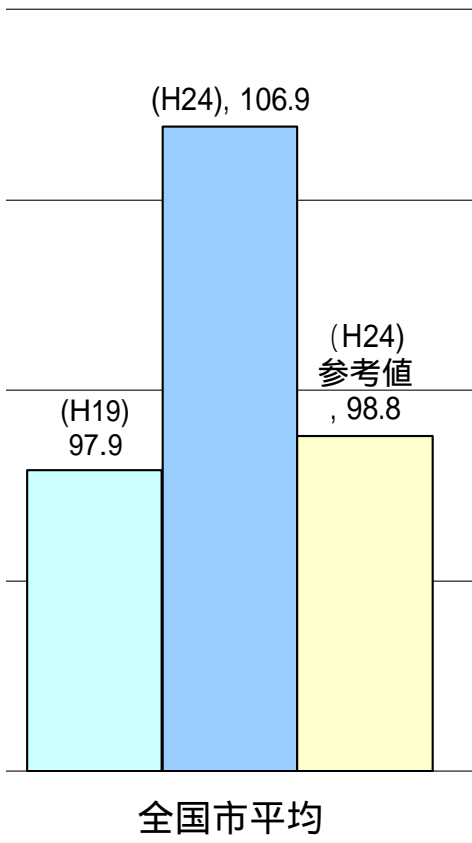
(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (2 4 年 4 月 1 日 現 在)

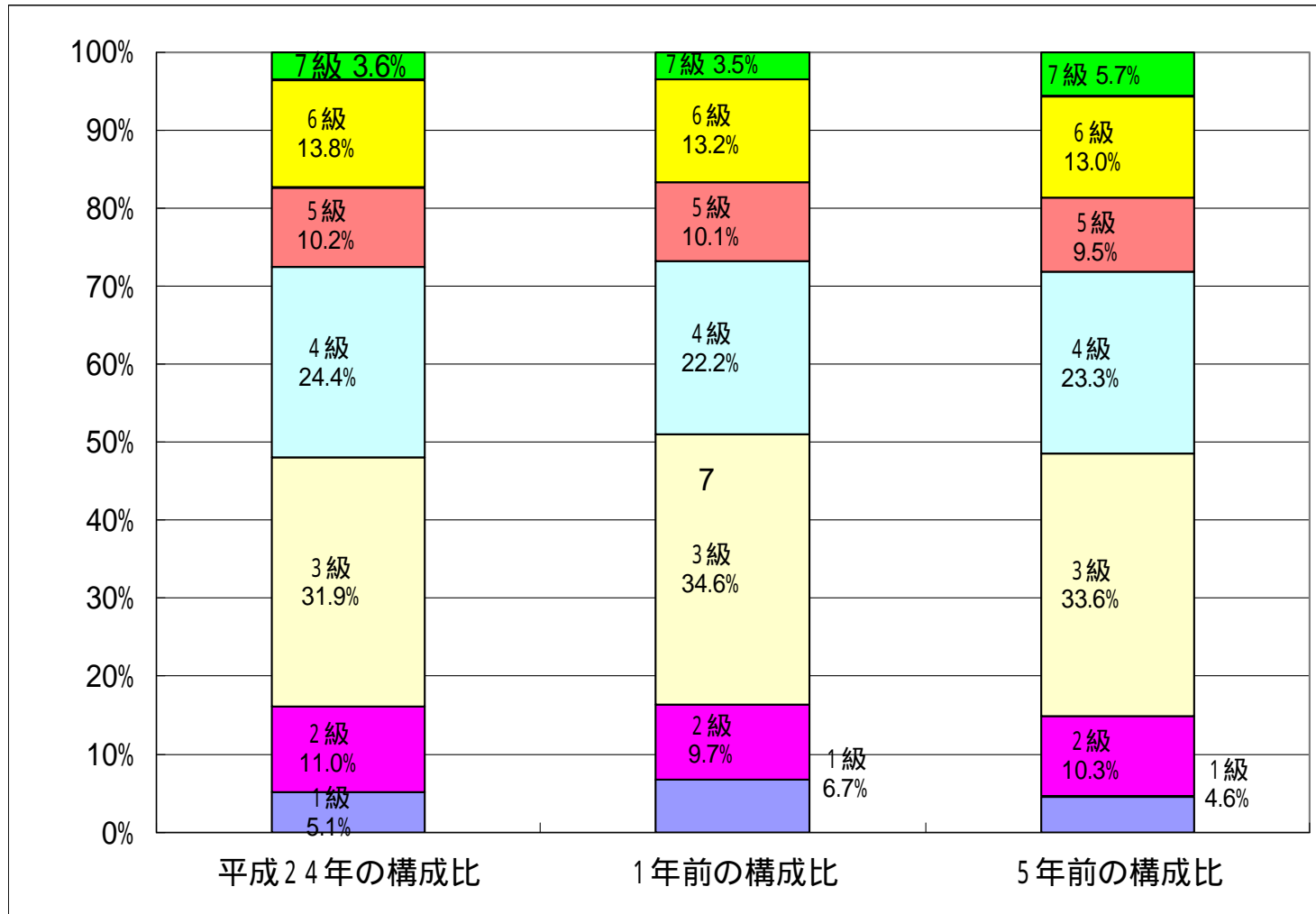
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23 年 度 決 算)	支給職員 1 人 当 たり 平均支給年額 (23 年 度 決 算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養6,500円	同		1,294 千円	215 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		921 千円	230 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		1,000 千円	100 千円
管理職手当	職階により定額	同		2,839 千円	709 千円

区 分	参考値		
	H19.4.1	H24.4.1	H24.4.1
栗東市	98.1	101.7	93.9
類似団体平均	96.9	105.9	97.9
全国市平均	97.9	106.9	98.8





	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
平成24年の構成比	5.1%	11.0%	31.9%	24.4%	10.2%	13.8%	3.6%		
1年前の構成比	6.7%	9.7%	34.6%	22.2%	10.1%	13.2%	3.5%		
5年前の構成比	4.6%	10.3%	33.6%	23.3%	9.5%	13.0%	5.7%		



%

18

16

14

12

10

8

6

4

2

0

